

社会福祉法人ゆうかり 理事会・評議員会 御中

社会福祉法人グロー前理事長 北岡賢剛氏による  
性暴力・ハラスメント問題に関する 公開質問状

2025年1月24日

Dignity for All

—社会福祉法人役員による性暴力・ハラスメント裁判の原告を支える会—

私たちは「Dignity for All—社会福祉法人役員による性暴力・ハラスメント裁判の原告を支える会—」です。当会は、社会福祉法人グロー前理事長の北岡賢剛氏から性暴力などを受けた被害者  
を支えることを目的に活動しております。

2020年11月13日、北岡氏は、グロー元職員と社会福祉法人愛成会職員から、性暴力とハラスメントについて提訴されました。裁判の詳細は当会WEBサイトをご覧ください(<https://www.fnht.org/>)。福祉業界で大きな権力を持つ人物による、長年にわたって悪質な性加害やハラスメントは提訴当時から各メディアで報道されており、Change.orgでは1万6000筆を超える抗議の署名が集まり、社会に大きなショックを与えています。本件裁判は2024年10月24日に東京地方裁判所の判決が下り、二人の原告に対する北岡氏の性加害が全面的に事実認定されました。

貴法人の水流理事長は、北岡氏と長年にわたり親交が深く、複数の法人や団体で役員として共に活動しており、長年にわたり北岡氏は貴法人の理事を務めています。そのため、当会は2020年12月7日に貴法人のWEBサイトの問い合わせフォームから北岡氏の処遇等について問い合わせましたがお返事はいただけませんでした。近年、性加害が社会問題となっており、性加害した人物との関わりをどう判断するかは、団体の理念や方針が問われるものです。実際、社会福祉法人グローは、北岡氏と今後一切の関係を絶つと発表しました。貴法人は、提訴以降、本件裁判に関する声明は何も出されておらず、北岡氏の処遇についても変わらないようですが、当然説明責任があると考えます。

本件について、下記の点について質問状をお送りいたします。

1. 提訴以降(2020年11月以降)、北岡氏が理事を務め続けていることについて、法人の考えをご説明いただけますでしょうか。
2. 北岡氏と貴法人との間で、本件裁判についてどのような認識のすり合わせがあったのでしょうか。
3. 裁判では、北岡氏の性加害が全面的に事実認定される判決がおりましたが、今後、北岡氏の処遇はどうかご説明いただけますでしょうか。

上記について、2月7日(金)を目途にご回答いただきますようお願い申し上げます。  
ご多忙のところ誠に恐縮ですが、重大な問題であるため、回答期限を設けさせていただきました。  
尚、本質問状とご回答は当会のWEBサイトで公開し、メディア等にも発表いたします。

Dignity for All  
—社会福祉法人役員による性暴力・ハラスメント裁判の原告を支える会

Email : [info.fnht@gmail.com](mailto:info.fnht@gmail.com)

WEB : <https://www.fnht.org/>

X : [https://x.com/info\\_fnht](https://x.com/info_fnht)

Facebook : <https://www.facebook.com/info.fnht>